

第1回鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏・鹿屋交通圏 タクシー特定地域協議会議事次第

平成21年11月24日(火)

13:30~

マリンパレスかごしま

1. 協議会設立の手続き
 - ・ 構成員の紹介
 - ・ 「鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏・鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱」の承認
 - ・ 会長選出

2. 第1回鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏・鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会
 - (1) 開 会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 議 事
 - 本協議会の目的について
 - 鹿児島県におけるタクシー事業の状況について
 - 本協議会の今後の検討の進め方について
 - その他
 - (4) 閉 会

-
- 資料1 鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏・鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱(案)
 - 資料2 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」制定の背景と協議会の目的
 - 資料3 鹿児島県のタクシー事業の状況
 - 資料4 適正と考えられる車両数の算定について
 - 資料5 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」地域計画
 - 資料6 鹿児島県における特定特別監視地域のタクシー事業構造改善計画